

パブリック・コメントで頂いた御意見と御意見に対する考え方について

1 意見の募集期間

令和2年12月11日(金)～令和3年1月18日(月) 39日間

2 周知方法

- (1) 市役所庁舎案内所，区役所・支所，図書館等で意見募集冊子を配布するとともに，京都市ホームページにも掲載
- (2) 各農(林)業振興センター窓口，農業委員会総会，関係団体等を通じて農林家に周知
- (3) 市民しんぶんに掲載し，市内全域に周知

3 募集結果

267名，810件

(1) 年齢別

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	合計
人数	4	32	23	52	49	55	38	14	267

(2) 居住地別

	京都市内在住	京都市内に通勤・通学 (京都市内在住除く)	その他	不明	合計
人数	217	27	10	13	267

(3) 職業別

	農業	林業	その他	不明	合計
人数	69	24	160	14	267

(4) 提出方法別

	郵送，FAX	応募フォーム，メール	合計
人数	87	180	267

(5) 項目別(件数)

大項目	小項目	件数	
1 基本方針全体・将来像について		297	
2 重点項目，施策の方向について	(1) 重点項目1「高める」	107	387
	(2) 重点項目2「創る」	73	
	(3) 重点項目3「守る」	111	
	(4) 重点項目4「支える」	96	
3 推進の方法について		57	
4 その他		69	

4 御意見の要旨と御意見に対する考え方

お寄せ頂いた御意見のうち、京都市農林行政基本方針に反映させていただいた御意見は64件、検討の参考とさせていただいた御意見は680件ございました。

なお、御意見の中には、個別・具体的な要望も多く含まれておりましたが、これらについては、今後具体的に施策を展開する際に検討してまいります。

基本方針全体・将来像について

◆基本方針案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨	件数	御意見に対する考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針案は生産に重点を置いて記載しているが、農林業の生産基盤である里・山・川の連環や保全に関する記載も盛り込むべき。 ・基本方針に、京都府が策定する内水面漁業振興計画の内容を反映すべき。 <p style="text-align: right;">など</p>	40	<p>農地・森林に加えて、河川についても持続可能な農林業の実現に向けて重要な基盤であると考えており、将来像の説明文及び将来像3に「農地，森林，川の恵み」を記載いたします。</p> <p>また、内水面漁業振興は、河川の流域など広域的に取り組む必要があると考えており、京都府とも連携しながら、今後の取組を検討してまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針は、京都市が調印・参加している「都市食料政策ミラノ協定」の枠組みと関係性が深いため、基本方針において言及をすべき。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大で、農産物の重要性を再認識した。 ・国連「家族農業の10年」にもあるように、小規模な家族農業も持続可能な農業にとって重要である。 ・各重点項目の説明文が長く、つながりがわかりづらいため、修正すべき。 <p style="text-align: right;">など</p>	8	<p>いただいた御意見の趣旨を踏まえ、基本方針の文言を追記・修正いたします。</p>

◆検討の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨	件数	御意見に対する考え方
<p>・内水面漁業振興には、外来魚などの駆除、生態系に配慮した河川整備、漁協の担い手の発掘、ブランド化や消費の拡大が必要である。</p> <p>・内水面漁業が施策の方向 24 にしか記されていない。また、天然アユ等在来種の資源回復を目指す流域の取組展開とアユ等の放流に対する支援を引き続きお願いします。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	13	<p>施策の方向 13 において、「地域と結びついた“京都ブランド”のストーリーを発信し、他地域との差別化を図り、付加価値の高い農林水産物の販路を拡大する。」、施策の方向 24 において、「在来種や流域連携による天然アユなどの生息環境を保全する内水面漁業を支援する。」と記載しているほか、施策の方向 19 においても、「子どもたちやその家族等が農産物や木材、森林、川等に親しむ機会を創出することで、地域の農林水産業を身近に感じ、未来の消費拡大等につながる取組を支援する。」と記載しております。今後、基本方針の具体化を図る中で、内水面漁業振興に向けた取組を検討してまいります。</p>
<p>・基本方針の名称を内水面漁業も含めた、農林水産行政基本方針とすべき。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	11	<p>これまでから農林行政の中で内水面漁業振興を図ってきており、政策上の位置付けや経過等に照らし、総合的に判断して、今回の改定においても、「農林行政基本方針」としてしています。</p>
<p>・国の都市農業振興基本法を踏まえ、基本方針が重点的に打ち出すべきは、都市農地をどう守り、「千年の都」の都市農業をどう発展させていくかではないか。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	10	<p>基本方針は、都市農業振興基本法第 10 条に基づく、地方計画に位置付けております。今後、基本方針の具体化を図る中で、都市農業の振興に向けた取組を検討してまいります。</p>
<p>・様々な方向が示されており、推進すべきであると思うが、時間、予算、人材に限られる中、優先順位をつけて取り組むべき。</p> <p>・基本方針の内容は多岐にわたっており、財政難の京都市において全ての取組を行えるのか疑問である。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	8	<p>既存事業の見直しや新たな財源確保などの行財政改革の取組を行いつつ、限られた予算の中で効果ある事業を実施できるよう、取り組んでまいります。</p>

<p>・農林業の枠に捉われず、あらゆる分野としっかり連携することは、農林業振興を進めるうえで重要である。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	7	<p>施策の方向 16 において、「他産業等との連携により、農地・森林の多面的利用を促進し、従来の農林業の枠組みを超えた「農村ビジネス」や「森林業」など、産業の裾野を拡大する。」と記載しております。御意見を踏まえ、あらゆる産業分野と連携した取組を検討してまいります。</p>
<p>・基本方針の将来像に賛同する。担い手をいかに育成し、増やすかが重要である。</p> <p>・担い手が夢や希望を持てるよう、働きやすい労働環境を実現すべき。そうすることで、たくさんの人が関わりを持ち、新たな担い手の確保に繋がる。</p> <p>・高性能林業機械の導入なども重要だが、先人が築き上げてきた技術や英知を引き継げる体制も同様に必要ではないか。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	7	<p>今後、基本方針の具体化を図る中で、先人たちが築き上げてきた技術や英知を継承しつつ、未来の農林業を支える担い手が夢や希望を持てるよう、新たな担い手の確保に向けた取組を検討してまいります。</p>
<p>・農業と林業は抱える課題がそれぞれ違うため、分けた方が良いのではないか。</p> <p>・10年間の長期計画であるため、「基本方針」ではなく、「計画」又は「プラン」という名称が適切ではないか。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	6	<p>農林業は、担い手不足や農林産物の価格の低迷、気候の変動による影響など、共通する課題が多いことから、一つの基本方針としております。</p> <p>また、名称につきましては、近年の急激な環境変化などを鑑み、今後の農林行政の大きな方向性を示すものとしているため、現在の名称が適切であると考えております。</p>

<p>・京都市の農林業と SDGs との関係に「女性の活躍の場の創出」が掲げられていることは評価できる。</p> <p>・京都市は歴史的に持続可能な農林水産業とこれに付随する文化や観光が高度に発達してきた。「日本トップレベルのSDGs 農林水産業」を謳えるレベルであり、期待している。</p> <p>・SDGs の実現に向けては、内容が不十分である。今後については研究会や意見交換会を通じて議論してほしい。</p> <p>・京都市の農林業と SDGs との関係について、ポイントを絞らないとわかりづらい。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	6	<p>農林業振興と SDGs は深く関わっており、持続可能な農林業の構築により、SDGs の実現に大きく貢献できるものと考えております。こうした考え方は、「将来像」においても明らかにしておりますが、いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>・基本方針の内容は、京都市の農林業の今後を左右するものである。基本計画や生物多様性プランと連携、連動して進めていくことを強く望む。</p> <p>・農林業は、防災面、環境保全、教育と幅広い分野が関わるため、他の計画と連携し、限られた予算で相乗効果が生み出すべきである。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	5	<p>基本方針は、京都市基本計画の分野別計画としての位置づけであると同時に、地球温暖化対策計画、生物多様性プラン等とも連携した内容としています。今後、基本方針の具体化を図る中でも、関連計画との連携を図ってまいります。</p>
<p>・京都市だけ、1 部局だけでは農林業の課題解決はできないため、京都府との連携、市内部の連携ができるような、構造的な対策も必要ではないか。</p> <p>・ブランド化や内水面漁業などは、京都府と京都市が連携して取組を進めるべき。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	5	<p>今後、基本方針の具体化を図る中で、京都府との連携、部局間の連携を図ってまいります。</p>
<p>・適切に山林・農地を管理していくためには、獣害対策など多額の投資を要するため、公的な支援が必要である。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	5	<p>京都市の支援制度に加え、国や府においても様々な制度があることから、必要な方に活用していただけるよう、制度の周知等に努めてまいります。</p>

<p>・基本方針に掲げられていることは理解できるが、これまでとの変更点、重点的に取り組む内容を明確にする必要がある。</p> <p>・京都市の農林業発展に向けて、とても力が入っている基本方針だと感じた。その分、情報量が多く、分かりにくいのが残念である。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	5	<p>農林業振興を図るためには、「市民や企業など、多様な主体の参画の下、時代の新しい流れや先端技術等を取り入れた従来の考え方に捉われない農林業イノベーションを推進する」ことが重要であると考えております。また、今後、優先的に取り組んでいく必要があると考えている重点施策に「★」を記載しています。</p> <p>また、基本方針の策定にあたっては、情報量を少なくした概要版を作成し、WEB等でも発信してまいります。</p>
<p>・従来の農林業振興とは異なった切り口でまとめられているのは良いが、施策の実施にあたっては、農林業者にも分かりやすく説明することが必要だと思う。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	4	<p>今後、基本方針の具体化にあたっては、農林業者をはじめとする関係者としつかりと意見交換を行い、共通理解のもと、各取組を検討してまいります。</p>
<p>・市民が農地、食料、森林を身近に、日常的に感じられるような仕組みづくりをしていくことが必要である。</p> <p>・人(市民)と農地・森林との関係性に着目し、消費者や利用者との関係性を深め、関係人口を増やすことは、京都市の産業全体を強化することに加えて、農林業以外のビジネスが参入する場としても非常に魅力的な取組である。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	3	<p>施策の方向 33 において、「様々な機会を通じて、農林業や森林の新たな支え手となる関係人口等を増やす取組を推進する。」と記載しております。今後、基本方針の具体化を図る中で、関係人口等の増加に向けた取組を検討してまいります。</p>
<p>・平成 22 年に策定された基本方針を推進してきたとあるが、総括はしたのか。そのプロセスも含めて公表すべきである。また、アンケート結果の詳細を載せるべきである。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	3	<p>現基本方針の総括、アンケート調査の結果については、第 1 回検討会において議論しており、本市の HP 上で資料を公開しております。また、アンケート調査の結果は、参考資料として基本方針に掲載します。</p>

<p>・林業は、産業の視点よりも、森林の有する公益的機能の発揮の方が重要ではないか。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	3	<p>森林の有する公益的機能は、林業振興や森林の利活用を行うことで、更に発揮されるものと考えています。今後、基本方針の具体化を図る中で、適切な森林整備が進むよう、取組を検討してまいります。</p>
<p>・大変良く書き込めていてわかりやすい。従来型の視点ではなく、国の戦略や文化、環境、他分野との連携などにも重点が置かれており評価出来る。</p> <p>・儲からないうえに重労働という農業のイメージを払拭し、未来の農林業を支える担い手が夢や希望を持てるよう、施策を推進していただきたい。</p> <p>・人口が減少して行く中で、これまでの農林業を守るだけでなく、従来の考え方に捉われない取組も同時に進めるべきであると思う。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	73	<p>農林業振興を図るためには、「市民や企業など、多様な主体の参画の下、時代の新しい流れや先端技術等を取り入れた従来の考え方に捉われない農林業イノベーションを推進する」ことが重要であると考えております。今後、基本方針の具体化を図る中で、未来の農林業を支える担い手が夢や希望を持てるよう、各取組を検討してまいります。</p>
<p>・農林業者と関わる可能性がある多様な関係者の実態や課題、意識、期待を分析し、背景や社会情勢を踏まえて、実施する施策を考えていく必要がある。</p> <p>・海外輸出は、京都市で取り組むことは現時点では困難ではないか。</p> <p>・女性への呼びかけが弱いように感じる。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	6	<p>いただいた御意見につきましては、今後、基本方針の具体化を図る中で、参考とさせていただきます。</p>
<p>・具体性に向け、美辞麗句が並べられている。農業行政は、農家をいかに育成し、サポートしていくかであり、観光、伝統といった次元で推進すべきではない。</p> <p>・京都市として何を指すのかは京都市基本計画の中で語られるべきであり、分野別計画にすると、市民にとっては非常にわかりにくい。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	69	<p>農林業は、市民生活や文化等を支える重要な産業ですが、担い手不足などにより、維持継承が困難な状況にあります。そこで、これまでの農林業の枠組みに捉われない新たな取組が必要であると考えており、今後10年間の方向性を明確に示す必要があります。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>

重点項目 1 「高める」

◆基本方針案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨	件数	御意見に対する考え方
<p>・再整備により、物流拠点として機能強化を図っている中央卸売市場とも連携した取組に期待する。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	2	<p>重点項目 1 の説明文及び施策の方向 7, 8, 11 に「中央卸売市場」等を記載いたします。</p>
<p>・「京都産農林産物」、「市内の農林産物」は、「市内産農林産物」に統一した方がわかりやすいのではないかと。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	2	<p>いただいた御意見の趣旨を踏まえ、基本方針の文言を修正いたします。</p>

◆検討の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨	件数	御意見に対する考え方
<p>・今後も農地・森林を適切に管理していくためには、AI・ICT の活用による効率化を進める必要がある。小規模な農林業経営でも対応できるような技術を普及していただきたい。</p> <p>・AI や ICT の技術進展は日進月歩であり、京都市の農林業に適した技術等は、基本方針とは別に迅速におこなわれる工夫が必要である。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	19	<p>施策の方向 6 において、「小規模農業経営に対応した AI・ICT 技術等を活用した農業機械など、経営規模・経営形態に応じた農業機械等の導入支援や啓発を行う。さらに、持続的な成長を目指す経営体に対し、林業の施業コストを低減するとともに、労働者の安全性の向上や、少ない人数でも生産規模を拡大できる高性能林業機械の導入を支援する。」と記載しております。今後、基本方針の具体化を図る中で、経営形態・経営規模に応じた農林業機械等の導入が進むよう、農林業者への啓発や支援に努めてまいります。</p>
<p>・京都ブランドを活かすことは非常に重要である。一般の人が考える日本食のイメージの源流は京都に多くあるので、これをブランド戦略に利用することが重要である。</p> <p>・京都ブランドの構築に際しては、品目を絞り込み、効率的・効果的なブランド化を行うべきである。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	12	<p>施策の方向 13 において、「地域と結びついた“京都ブランド”のストーリーを発信し、他地域との差別化を図り、付加価値の高い農林産物の販路を拡大する。」と記載しております。今後、基本方針の具体化を図る中で、効果的な“京都ブランド”の発信・販路拡大に向けた取組を検討してまいります。</p>

<p>・近年、新規就農者や希望者が増えているが、収益があがらないなどの理由から、離農するケースが多い。就農を検討する段階から販路確保まで具体化した計画が必要である。京都市でも就農後の支援だけでなく、就農前の支援・指導にも重点を置いて取組を進めるべき。</p> <p>など</p>	7	<p>施策の方向1において、「新規参入者に対し、農業を始める際に必要となる農地や資金の確保、伴走支援など、経営が安定するまでのサポート体制を強化する。」と記載しております。今後、基本方針の具体化を図る中で、就農後の営農が円滑に進むよう、取組を検討してまいります。</p>
<p>・都市農業の多面的な価値をアピールすれば、農業に魅力を感じる人が増え、担い手不足の解消にも寄与すると思う。</p> <p>・農林業に関心を持っているが、参入への一歩を踏み出せない人も多くいる。</p> <p>・最近、他産業では携帯アプリでの求人なども行われており、農林業も企業と連携し、時代にあった人材確保の取組を検討すべき。</p> <p>など</p>	6	<p>担い手の育成は特に重要な事項と考えております。今後、基本方針の具体化を図る中で、未来の農林業を支える担い手が夢や希望を持てるよう、各取組を検討してまいります。</p>
<p>・新規就農希望者や市街化区域の農家から「農地を借りたい。買いたい」との声をよく聞くが、人脈のある方、信頼関係を築いた方だけが農地を紹介されるような状況である。中間管理事業など公的なマッチングは借り手が誰になるか分からず安心して活用できない。京都市が受け皿となって、安心して農地を預けられるマッチング施策を、是非とも実施・強化していただきたい。</p> <p>など</p>	5	<p>施策の方向3において、「農地と担い手の状況を把握し、地域との調和を図りつつ、生産緑地など、市内農地を意欲のある農業者が円滑に確保し、保全できるよう支援する。」と記載しております。今後、基本方針の具体化を図る中で、円滑な農地貸借の促進に向けた取組を検討してまいります。</p>

<p>・海外輸出などの新たな需要を創出することよりも、地産地消の推進などの足下を固める取組に専念すべき。</p> <p>・地産地消を推進しながら、海外輸出も見据えるというところに矛盾を感じる。まずは市内の食料自給率を 100%にしてから、市外・府外・海外輸出を考えてみてはどうか。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	5	<p>人口減少により国内需要が低下し、外国産と地域産との価格競争が激しくなる中で、地産地消の取組により足元を固めるとともに、新たな需要の開拓を行うことが、産地の維持・発展に不可欠であると考えております。今後、基本方針の具体化を図る中で、地産地消の取組と並行して、海外輸出を含む新たな販路の拡大に向けた取組を検討してまいります。</p>
<p>・農林業の生産性・収益性の向上を実現するためには、生産基盤の強化が必要である。</p> <p>・今後も安心して営農が継続できるよう、基盤整備を進めていただきたい。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	5	<p>施策の方向 6 において、「農業用水路や農道、林道などの農林業基盤の整備・改修やパイプハウスなどの農業用施設、製材機や木材乾燥器などの木材産業用施設の導入など、農林業経営の安定につながる取組を支援する。」と記載しております。今後、基本方針の具体化を図る中で、農林業の生産基盤の強化に向けた取組を検討してまいります。</p>
<p>・施策の方向 9 に、「GAP や FSC 認証、JAS 等の認証取得の推進」と記載されているが、農林家への認証取得支援が必要ではないか。また、地域の持続可能な農林業の裾野を広げるためにも、京都市独自の認証制度を創設してはどうか。</p> <p>・GAP や FSC 認証、JAS 等の認証取得することにより、高付加価値化されないのであれば、認証取得は進まないのではないか。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	5	<p>環境や品質に対する国内外の関心が高まっており、国際基準に適合した認証の取得は重要な取組であると考えております。今後、基本方針の具体化を図る中で、農林業関係者の御理解を得ながら、認証取得促進や高付加価値化に向けた取組を検討してまいります。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士を目指す学生等と共同で新商品開発に取り組むことで、学生が勉強してきたことがいかされる場が創出でき、販売までつながれば、学生の大きな自信に繋がるのではないか。 ・個人農家と新しい企業との連携により、農林産物の新たな活用方法が見いだせると思う。具体的な施策に期待する。 など 	4	<p>施策の方向 12 において、「京野菜や新京野菜、木質新素材、広葉樹材を活用した新商品など、大学、企業等からの新たな農林産品の提案を促すとともに、消費動向を踏まえた商品の開発や 6 次産業化など加工体制の構築を進める。」と記載しております。今後、基本方針の具体化を図る中で、新商品開発など大学、企業等とも連携した取組を検討してまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・大学や高校で林業を学んだ人に林業事業体へ就職してもらえよう取組が必要ではないか。 ・幅広い方を担い手として受け入れるのもいいが、特定のターゲットに絞って重点的に PR 活動をしてもいいのではないか。 など 	3	<p>施策の方向 2 において、「林業の人材育成機関との連携により市内林業事業体への就職を促す。」と記載しております。今後、基本方針の具体化を図る中で、林業従事者の育成に向けた大学や高校とも連携した取組を検討してまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・京都の森林を守り、育てるには、森林経営管理法は欠かせない手法である。森林経営管理法の活用も含め、是非とも京都市の森林を守る取組を重点的に進めていただきたい。 ・間伐材の需要拡大も重要だが、間伐を行う体制を整備していく必要もあるのではないか。 など 	3	<p>重点項目の説明文において、「将来像の実現に向けて、市民や企業と連携し、農林業の成長産業化による担い手の育成や、農林業の基盤である農地・森林の多面的機能の発揮を促進する。」と記載しております。今後、基本方針の具体化を図る中で、森林経営管理制度の活用も含めた森林の適切な管理に向けた取組を検討してまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・農林業振興において、生産性、収益性を高めることが重要であり、重点的に取組を進めるべき。 ・施策の方向の項目は、素案で十分である。他産地も同じであるがいかに行うかが重要である。 など 	29	<p>今後、基本方針の具体化を図る中で、生産性・収益性の高い農林業経営の実現に向けた各取組を検討してまいります。</p>

重点項目 2 「創る」

◆基本方針案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨	件数	御意見に対する考え方
<p>・半農半 X やアグリワーケーションなど、農業に携わる様々な形態をビジネスとして位置づけることは評価できる。重点項目 1 との違いを明確にするためにも、副題を「多様なビジネスの創出」へと変更したほうがよい。</p>	1	<p>いただいた御意見の趣旨を踏まえ、基本方針の文言を修正いたします。</p>

◆検討の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨	件数	御意見に対する考え方
<p>・半農半 X に興味のある市民は多いと思う。具体的な取組に期待する。 ・勤め人でも農業で汗を流したい者はたくさんいる。半農半 X を大いに推進して欲しい。 など</p>	8	<p>施策の方向 14 において、「農業と他産業との距離が近い「京都市の強み」をいかし、あらゆる分野の人材が様々なスタイルで農業参加できる仕組みを導入する。」と記載しております。今後、基本方針の具体化を図る中で、農業に参加しやすい仕組みの構築に向けた取組を検討してまいります。</p>
<p>・これまでの農林業の枠組みに捉われない、スタートアップとの連携はもっと積極的に進めるべき。 など</p>	6	<p>施策の方向 17 において、「大学やスタートアップ企業などが農林業に関係するビジネス領域へ参加する取組を支援する。」と記載しております。今後、基本方針の具体化を図る中で、スタートアップ企業等と連携した農林業の課題解決に向けた取組を検討してまいります。</p>

<p>・森林の多面的利用は、今後注目を浴びると思う。特に京都市は、森林と都市の距離が近く、立地に恵まれているため、森林業の創出を積極的に進めて頂きたい。</p> <p>・今後、森林を適切に管理していくには、花木の出荷、葉や樹液の利用など、多様な樹木の新たな活用方法を検討すべき。</p> <p>・クロモジ、タラの木等、「雑木をいかすビジネス」は、高齢女性でも関われる。森林資源の利活用を進めていただきたい。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	6	<p>施策の方向 16 において、「農泊などのグリーンツーリズムや、森林空間を利用したヨガやキャンプ、樹木から抽出される成分を活用したアロマや木質新素材など、ヘルスケア、観光、教育、ハイテク産業といった他産業等との連携により、農地・森林の多面的利用を促進する。」と記載しております。今後、基本方針の具体化を図る中で、森林の新たな利活用に向けた取組を検討してまいります。</p>
<p>・産業分野との連携を進めるにあたっては、民間企業や大学との共同プロジェクトを立ち上げ、可能性を探ってほしい。</p> <p>・新たなビジネスの創出について、大枠で賛成である。特に大学・研究機関との連携は重要である。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	4	<p>施策の方向 12 において、「京野菜や新京野菜、木質新素材、広葉樹材を活用した新商品など、大学、企業等からの新たな農林産品の提案を促すとともに、消費動向を踏まえた商品の開発や 6 次産業化など加工体制の構築を進める。」と記載しております。今後、基本方針の具体化を図る中で、新商品開発など大学、企業等とも連携した取組を検討してまいります。</p>
<p>・農福連携を推進していただきたい。農業の担い手として、障害者が自分らしく働き、生活できる社会の実現を望む。</p> <p>・農福連携は「福祉作業所の方々との連携」というイメージであるが、例えば引きこもりの方をパートナーと考えるのも広い意味での農福連携ではないか。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	4	<p>施策の方向 14 において、「農林業との多様な関わり方を推進するとともに、農林産物の生産から販売に至る過程において、福祉や教育、観光などあらゆる分野の人材の参入を支援する。」と記載しております。今後、基本方針の具体化を図る中で、農福連携の推進に向けた取組を検討してまいります。</p>

<p>・様々な業種と交流し新しいビジネスを創出することは重要である。農林業事業者が受け身ではなく、主体的に動き、取組が活発化することを期待している。このようなパラダイムシフトが必要である。</p> <p>・これまでの農林業の枠組みに捉われず広い視野を持った項目であり、非常に興味深い。農林業以外の企業が興味を掻き立てられるよう、もう少し、新たなビジネスの具体像やプロセスが想像できるようにしていただきたい。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	30	<p>今後、基本方針の具体化を図る中で、幅広い産業分野等との連携による担い手の多様化とこれまでの農林業の枠組みに捉われない「農村ビジネス」や「森林業」として産業領域を拡大するとともに、社会的課題の解決にも貢献する取組を検討してまいります。</p>
<p>・京都の強みとして、大学やスタートアップ企業の集積が挙げられているが、「東京でも良いのではないか」と思う。</p> <p>・新たなビジネスの創出の一つとして、有機農業にスポットを当てるのもいいのではないか。</p> <p>・里山スマートシティのような大きな構想を立て実行する視点がほしい。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	14	<p>いただいた御意見につきましては、今後、基本方針の具体化を図る中で、参考とさせていただきます。</p>

重点項目3「守る」

◆基本方針案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨	件数	御意見に対する考え方
<p>・従前の基本方針では、自伐林家を中心に据えられていたが、この表現がなくなっている。やはり、京都の林業にとって自伐林家は重要であると思う。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	2	<p>いただいた御意見の趣旨を踏まえ、基本方針に文言を追記いたします。</p>

◆検討の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨	件数	御意見に対する考え方
<p>・環境保全型農業で最も重要な視点は、地球温暖化防止よりも生物多様性の保全である。農業は多様な生物と共生、競争しながら、良い作物を作るべきであり、これからの時代は生物多様性の保全のための環境保全型農業を進めなければならない。</p> <p>・生産性・収益性の向上と環境負荷の軽減を同時に行える技術の開発とその普及、環境保全型農業へ移行するためのサポートが必要である。</p> <p>・環境への配慮を農業者へ求めることは足枷となる。環境に配慮した農業へ対価を払う仕組みづくりが必要ではないか。 など</p>	18	<p>近年、地球温暖化による気候変動が農林業の継続に重大な影響をもたらしており、生物多様性の保全とともに重要な視点であると考えております。施策の方向 24 において、「農業生産に由来する環境負荷の軽減や GAP の実施を進めるなど、多面的機能の確保・維持を図る営農活動等を支援するとともに、企業等と連携し、その営農活動から生産された農産物の高付加価値化につながる取組を支援する。」と記載しております。今後、基本方針の具体化を図る中で、環境保全型農業の推進、高付加価値化に向けた取組を検討してまいります。</p>
<p>・野生鳥獣の対策を強化してほしい。捕獲と利用の両面から取組を強化すべき。</p> <p>・有害鳥獣を無秩序に捕獲するのではなく、適切な個体数管理が必要である。 など</p>	7	<p>施策の方向 27 において、「野生鳥獣の生息状況を継続的に把握するための調査・分析を行う。また、野生鳥獣捕獲の推進に必要な体制等の強化・充実を行う。」、施策の方向 28 において、「地域が主体となる防除活動や防除施設設置の取組を支援する。」と記載しております。今後、基本方針の具体化を図る中で、野生鳥獣の適切な捕獲と防除に向けた取組を検討してまいります。</p>
<p>・近年、大きな災害が頻発しており、農林業への甚大な被害やため池の決壊による人命の被害が発生している。農林業の防災・減災対策は早急に進めるべき。 など</p>	6	<p>重点項目 3 の説明文において、「農林業用施設の強靱化や災害に強い森づくりなど、レジリエンスの向上を進める。」と記載しております。今後、基本方針の具体化を図る中で、農林業の防災・減災対策に向けた取組を検討してまいります。</p>

<p>・京都の野菜が学校給食に使われている割合が低いという実態を知った。市内の消費者の食の豊かさに直結するフードシステムの仕組みを作っていたきたい。</p> <p>・山を守る大切さを広く市民に知ってもらう活動を充実し、間伐材も含め、京都の山で生産される木材を公共建造物、市民の住宅に活用される取組を進めてほしい。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	6	<p>施策の方向 19 において、「保育園、幼稚園や学校等と連携し、学校給食や施設での市内産農林産物の積極的な利活用など、子どもたちやその家族等が農産物や木材、森林、川等に親しむ機会を創出することで、地域の農林水産業を身近に感じ、未来の消費拡大等につながる取組を支援する。」と記載しております。今後、基本方針の具体化を図る中で、教育機関等とも連携するなど、農林業への理解促進、市内産木材の利活用促進に向けた取組を検討してまいります。</p>
<p>・「粽」づくりの復活を目指して、チマキザサの植生回復に取り組んでほしい。</p> <p>・北山林業は伝統ある林業だが、手がかかるのに磨き丸太が売れず、経営継続が困難となっている。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	5	<p>施策の方向 20 において、「文化財や祭礼、伝統的な文化芸術など、京都の文化を支える木材や林産物の需要の実態を把握するとともに、需要に応えられる資源の生産と供給体制の構築など、京都が誇る文化を支える仕組みづくりを進める。」と記載しております。今後、基本方針の具体化を図る中で、京都の文化を支える木材や林産物の生産・活用に向けた取組を検討してまいります。</p>
<p>・市民生活に影響を及ぼす恐れのある倒木の未然防止対策を進めてほしい。</p> <p>・山間地域(京北)では、ライフラインを寸断するなど市民生活に影響を及ぼす恐れのある倒木の未然防止が極めて重要である。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	4	<p>施策の方向 22 において、「民家、公道、河川、鉄道等に隣接し、市民生活に影響を及ぼす恐れのある危険木等を未然に撤去し、倒木による被害等を未然に防止する取組を進める。」と記載しております。今後、基本方針の具体化を図る中で、倒木の未然防止に向けた取組を検討してまいります。</p>

<p>・京都の森を未来に継承していくためにも、森林保全につながる取組を優先的に進めてほしい。</p> <p>・杉、桧に特化した森林だけでなく、多様な樹種で構成する森林整備を進めるべき。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	4	<p>施策の方向 23 において、「林業に向かない森林等においては、土壌の流出を抑える力や風にも強い中低木性の広葉樹による植栽を進めるなど、地域生態系に配慮しつつ、「適地適木」による災害に強い森づくりを進める。」と記載しております。今後、基本方針の具体化を図る中で、多様な樹種の植栽などによる森づくりに向けた取組を検討してまいります。</p>
<p>・倒木やため池の対策は「支援」ではなく、京都市が実施すべき内容ではないか。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	3	<p>京都市の山林やため池のほとんどが民有地であるため、京都市が補助制度を創設するなど、原則、所有者による対策の実施を促すものと考えておりますが、所有者が実施しやすい制度の創設や周知に努めてまいります。</p>
<p>・他の地域から羨ましがられる程の「京都ブランド」がありながら、それを生かしてきれていない。特に、伝統野菜に地名が入っているため、うちが本家本元だという意識が強すぎる。もっと京都市全体で京都市産「京野菜」をPRし、消費拡大を図るべき。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	3	<p>施策の方向 13 において、「地域と結びついた“京都ブランド”のストーリーを発信し、他地域との差別化を図り、付加価値の高い農林産物の販路を拡大する。」と記載しております。今後、基本方針の具体化を図る中で、効果的な“京都ブランド”の発信・販路拡大に向けた取組を検討してまいります。</p>
<p>・京都市にとって、重点項目 3 は最も重要な項目であり、農林業の果たす役割を市民にしっかりと理解してもらう必要がある。</p> <p>・農地・森林が持つ公益的機能をしっかりと発揮することは重要である。</p> <p>・「農地を減少から守る」「コミュニティを守る」という点でも、市民農園・体験農園の拡充は不可欠である。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	22	<p>今後、基本方針の具体化を図る中で、レジリエンスの向上と文化の継承、持続可能なまちづくりに貢献する取組を検討してまいります。</p>

<p>・環境の視点が入っていてよい。環境保全型農業の推進として、どのような管理がそれに類するのかを定量的に示してほしい。</p> <p>・森林環境譲与税を活用し、通常の森林整備で支援できない箇所や緊急を要する場所の森林整備を進めていただきたい。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	10	<p>いただいた御意見につきましては、今後、基本方針の具体化を図る中で、参考とさせていただきます。</p>
<p>・農地の公益的機能を維持していくために、市街化調整区域の見直しなど、都市計画の観点から農地を守る施策を行うべき。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	21	<p>いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>

重点項目 4 「支える」

◆基本方針案に反映させていただいた御意見

御意見の要旨	件数	御意見に対する考え方
<p>・「支える」とあるが、副題に「市民や企業等との協働」とあるので、「つながる」「協力する」「支え合う」など、3者が同じ立ち位置にいるイメージがわく表現がいいのではないかな。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	9	<p>いただいた御意見の趣旨を踏まえ、基本方針の文言を修正いたします。</p>

◆検討の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨	件数	御意見に対する考え方
<p>・京野菜がもっと身近に買えるような販路拡大に期待したい。</p> <p>・販路の維持・拡大のために、京都のブランドをいかす取組とあわせて、地産地消にも取り組むべき。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	28	<p>施策の方向 26 において、「消費者が農林産物を購入する際に市内産農林産物を選択しやすくなるよう、生産・流通・販売体制を強化し、環境と調和のとれた生活の実践を促すなど、地産地消を推進する。」と記載しております。今後、基本方針の具体化を図る中で、市民の皆様が市内産農林産物を購入しやすい環境づくりに向けた取組を検討してまいります。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・農林業や農地・森林の重要性をもっと都市部の人に知ってもらう取組が必要である。 ・市民が都市農業に触れる機会を積極的に作っていただきたい。 ・身近に農業や林業を経験する機会を作れば、農林業をもっと身近に感じられると思う。 <p style="text-align: right;">など</p>	17	<p>施策の方向 33 において、「市民が農業や森林、川の恵みに安心して触れ合える機会を創出する。また、様々な機会を通じて、農林業や森林の新たな支え手となる関係人口等を増やす取組を推進する。」と記載しております。今後、基本方針の具体化を図る中で、市民が様々な形で農林業と関わる機会の創出に向けた取組を検討してまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・学生がもっと農林業に参加できる機会を提供すれば、農林業を身近に感じられると思う。 ・大学が多い京都の特徴を生かして、学生が京都ならではの都市農業を研究し、関わりを持てるよう、大学と京都市との連携を今以上に強化すべき。 <p style="text-align: right;">など</p>	15	<p>施策の方向 19 において、「子どもたちやその家族等が農産物や木材、森林、川等に親しむ機会を創出する。また、大学と連携し、学生が農林水産業を取り巻く状況や課題を学び、理解し、考える機会を創出する。」と記載しております。今後、基本方針の具体化を図る中で、教育機関と連携し、農林業への理解促進、地産地消の推進に向けた取組を検討してまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・京都の農林業に関心がある。イベントや新しい取組の情報を知れる SNS などがあれば、もっと関わりやすい。 ・もっと農産物を身近に触れることができるような情報発信が必要である。 ・京都市の農林行政として取り組んでいる内容が伝わってこない。もっと PR に力を入れる必要がある。 ・基本方針を学びたい市民が、解説を聞ける場があれば良い。 <p style="text-align: right;">など</p>	8	<p>幅広い方々に、農林業に関わっていただけるよう、魅力的な情報発信が必要であると考えております。いただいた御意見は、今後、基本方針の具体化を図る中で、参考とさせていただきます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・「支える」に記載されている取組に賛同する。こうしたテーマが今後重要となる。 ・農林水産業を営んでいない者にもあてはまる項目であり、具体的な施策に期待したい。 <p style="text-align: right;">など</p>	9	<p>今後、基本方針の具体化を図る中で、需要の拡大と地産地消の推進、関係人口等を増やすことによる市民や企業等との協働を推進する取組を検討してまいります。</p>

<p>・施策の方向 34 の「地域，農林業関係者等との持続可能な農業・森林づくりに向けた会議を創設する」に漁協や漁業も加えてほしい。</p> <p>・消費者である一般の市民に語りかける部分であると感じるが，主語が不明瞭で伝わりにくい。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	7	<p>農林業を支えあうためには，様々な方々が参画できる仕組みが必要であると考えております。いただいた御意見につきましては，今後，基本方針の具体化を図る中で，参考とさせていただきます。</p>
<p>・所有する農地・森林を市民の共有財産と感じている所有者はほとんどいない。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	3	<p>いただいた御意見につきましては，今後の参考とさせていただきます。</p>

推進の方法

◆検討の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨	件数	御意見に対する考え方
<p>・行政の計画は，総花的で当たり障りのないものが多いが，この計画は非常に意欲的な内容となっている。しかし，京都市の危機的な財政状況の中，この内容がどこまで実現できるのか疑問を感じる。全てを行政がするのではなく，各主体の主体的な取組が必要である。</p> <p>・市民はもちろん，京都市の関係機関等に，農林業の持つ多面的機能の重要性をアピールする必要がある。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	35	<p>持続可能な農林業の実現に向けて，消費者(市民等)や大学，企業などと連携しながら，それぞれが主体的に行動を起こすことができるよう取組を進めてまいります。</p>
<p>・各重点項目や施策の方向について，進捗を管理する指標や目標値は設定する必要がある。</p> <p>・指標と推進体制の提示をすべきである。策定する段階で公表しておくべき。設定できない場合は，考え方だけでも示しておくべき。</p> <p style="text-align: right;">など</p>	22	<p>取組成果を測る「成果指標」を掲載します。</p> <p>御意見を踏まえ，10年後の将来像を見据えた目標値の達成に向け，取組を検討してまいります。</p>

その他

◆検討の参考とさせていただいた御意見

御意見の要旨	件数	御意見に対する考え方
・このパブコメを書くことを学校の授業に取り入れて、小学生から大学生までに書いてもらうことが大事だと思う。 など	3	いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。